

巡回相談からみた焼津市の特別支援教育の歩み： 20年間の巡回相談の変遷と対象児童生徒の変化

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター 公開日: 2024-03-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 牧田, 百代, 今泉, 依子, 長谷川, 瞳美, 大塚, 玲 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/0002000300

巡回相談からみた焼津市の特別支援教育の歩み

—20年間の巡回相談の変遷と対象児童生徒の変化—

牧田百代・今泉依子・長谷川睦美・大塚 玲

(焼津市教育委員会事務局) (静岡大学)

Progress of Special Needs Education in Yaizu City from the Perspective of Itinerant Consultation

Changes in the itinerant consultation over the past 20 years and changes in the target pupils

Momoyo MAKITA, Yoriko IMAIZUMI, Mutsumi HASEGAWA, Akira OTSUKA

要旨

本論では、焼津市における20年間の特別支援教育推進の過程を巡回相談員の立場から振り返るとともに、巡回相談対象児童生徒の変化や検査結果の分析等、巡回相談報告書を基に発信してきたことを整理する。そのなかで、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、巡回相談員として果たすべき役割について言及する。

キーワード：巡回相談 特別支援教育 知能検査

1.はじめに

特別支援教育が本格実施してから15年が経過した。2022年に公表された文部科学省による「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」では、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた公立小・中学校の児童生徒の割合は、8.8%にのぼった。2012年の調査結果の6.5%よりも増加しており、通常の学級に在籍する児童生徒のおよそ1割が「特別な教育的支援」を必要としていることが示された。

焼津市の特別支援教育への取り組みは、特別支援教育が開始される2007年以前の、2001・2002年度に「学習障害児(LD)に対する指導体制の充実事業」(以下、LD充実事業と記す)に取り組んだことに端を発している。当該事業において第4筆者は焼津市専門家チーム会議委員長を、第2筆者は巡回相談員を務めた。

2年間のLD充実事業後、巡回相談の継続を求める学校の声を受け、焼津市教育委員会ではスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業(SSN)の中心事業として巡回相談を位置づけた。そして、「軽度発達障害児の学校不適応・不登校予防のための巡回相談」という目的で、2003年度より市独自で巡回相談を開始し、他市に先駆けて特別支援教育の支援体制を整備した。

巡回相談とは、LD・ADHD・高機能自閉症に関する専門的な知識や技能を有する巡回相談員が学校を訪問し、児童生徒一人一人のニーズを把握し、児童生徒が必要とする支援の内容と方法を明らかにするために、担任、特別支援教育コーディネーター(以下、コーディネーターと記す)、保護者等、児童生徒の支援を実施する者の相談を受け、助言を行うものである(文部

科学省、2004)。特別支援教育体制整備状況調査(文部科学省、2017)によると、全国の公立小・中学校における巡回相談の活用が、2007年は67.7%であったのに対し2017年には81.6%となっており、大幅に増加したことが示されている。しかし、現在の近隣市町の状況をながめると、巡回相談の活用状況やその役割は、県や市町の教育委員会の考え方や自治体の規模等により差異や特徴があるよう感じられる。

そうしたなか、焼津市の巡回相談は開始当初より、文部科学省から提案された特別支援教育体制整備のためのガイドライン(文部科学省、2004)等を基に、以下の4つの柱を軸に据え、チームとしての共通理解を図るなかで巡回相談活動を行ってきた。

- ① 保護者と学校(教師)をつなぐ
- ② 根拠のある支援(観察・面接・検査をもとに)
- ③ 教師の専門性の尊重
- ④ 長期的な支援を行うためのネットワークの構築と他機関との連携

また焼津市では、巡回相談員が教育委員会指導主事(以下、指導主事と記す)と密接に連携しながら、焼津市の特別支援教育のシステムづくりに関与すると共に、年度末には1年間の活動を振り返り巡回相談報告書を作成し、次年度の巡回相談活動に生かしてきた。

本稿では、巡回相談報告書をもとに、焼津市の20年間の特別支援教育の歩みを振り返るなかで、巡回相談員としての取り組みや果たしてきた役割の道筋を辿ってみる。特に、巡回相談対象児童生徒は時代の変遷と共に大きな変化をみせてきた。これまで対象児童生徒の知能検査の結果等を分析するなかで、彼らから気づかされ、学び、発信してきたことを時系列で整理してみたい。そのうえで、発達障害を含む特別な教育的支

援を必要とする児童生徒に対し、今後、巡回相談員としてどのような役割が求められるのかを考察する。

2. 焼津市の概要と特別支援教育体制

焼津市は静岡県の中央部に位置しており、人口は約14万人である（2023年1月31日現在）。市内には小学校13校、中学校9校があり（2008年、大井川町の小学校3校・中学校1校が旧焼津市と合併），約1万人の児童生徒が在籍している。

焼津市では特別支援教育を「発達障害のある子どもたちを含め、支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた教育的支援を行うもの」（焼津市教育委員会保護者向けパンフレットより）と位置づけ、特別支援教育を支える体制として、市独自で「心の教室相談員」を全小・中学校に1名配置してきた。また、通級による指導については小学校3校にことばの教室・発達通級指導教室が、中学校2校に発達通級指導教室が設置されている。特別支援学級については、知的障害特別支援学級が小学校6校、中学校5校に、自閉症・情緒障害特別支援学級が小学校5校、中学校5校に設置されている。さらに、肢体不自由特別支援学級が小学校・中学校それぞれ1校ずつ設置されている。

焼津市では、特別支援教育を推進するうえでの重要な仕組みの一つとして巡回相談が位置づけられている。巡回相談が開始された2003年度は巡回相談員1名、年間巡回相談日数40日であったが、2005年度には巡回相談員2名、巡回相談補助員（事務連絡）1名の3名体制となり、年間巡回相談総日数は164日となった。2016年度からは巡回相談員2名、特別支援教育相談員（主として就学支援対応）1名、巡回相談補助員1名の4名体制となり、2022年度には4名体制は存続したままであったが、年間巡回相談総日数は382日となるなど、20年のなかで巡回相談員数や巡回相談総日数が徐々に増加してきた。これは、学校からの巡回相談の要請の高まりによるところが大きかったと思われる。

3. 焼津市の巡回相談

（1）学校における巡回相談活動

焼津市の学校における巡回相談活動は、基本的に以下の手順で行われている。

- ① 担任または保護者等が巡回相談を希望した児童生徒について校内委員会で検討する。
- ② 学校はコーディネーターを通し、巡回相談を要請する児童生徒について、担任教師が記載した巡回相談希望票・個別の教育支援計画・個別の指導計画・チェックリスト・巡回相談依頼書（保護者同意書）を巡回相談チームに提出する。
- ③ 学校から提出された上記の書類を基に、巡回相談員及び巡回相談補助員が、各学校と日程調整を行

う。

- ④ 上記書類を基に、対象児童生徒の行動（授業）観察・検査（主としてWISC-IV）・保護者面接・支援会議を行う。
- ⑤ ケースによっては、他機関（医療機関・焼津市こども未来部こども家庭センター・地域福祉課等）を紹介したり通級指導教室につなげたりする。
- ⑥ 医療機関を紹介した場合には、保護者の依頼のもと、医師に提出する報告書を作成する。
- ⑦ 巡回相談終了後、ケース記録を巡回相談チームの拠点のある教育支援センター（旧、適応指導教室。以下、焼津チャレンジと記す）で管理・保管する（ケース記録は中学校卒業後5年間保管）。

（2）焼津市の巡回相談の特徴

焼津市の巡回相談には、2つの特徴がある。

1つ目の特徴は、焼津市の巡回相談員は「学校における巡回相談活動」を行うことに加え、教育委員会が主催する会議・研修会等に参加しながら特別支援教育の市内体制や校内体制整備等、特別支援教育のシステムづくりに関与してきた点である。

特に特別支援教育を推進する上で重要な「特別支援教育連絡協議会」（以下、連絡協議会と記す）や「特別支援教育専門家チーム会議」（以下、専門家チーム会議と記す）には、巡回相談チーム全員の参加を心がけ、とりわけ「連絡協議会」に参加するコーディネーターとの関係づくりに注力した。巡回相談は保護者や担任との面接を通じた対象児童生徒への間接支援が中心であるため、直接的な教育支援は各学校に委ねられる。その窓口であり連絡調整を行うのがコーディネーターであるからである。会議では指導主事と会議内容を検討し、研修会講師役も担いながら、校内におけるコーディネーターの役割の明確化を目指した。

「専門家チーム会議」では、委員である医師やこども相談センター職員等と顔の見える関係性を構築し、市内体制づくりを心がけた。また、通級指導教室の入級・退級の審議においては、児童生徒の学びの場について提言・助言することも役割の一つであった。

さらに、生徒指導に関する会議にも出席してきた。なかでも、「生徒指導連携合同研修会」にはスクールカウンセラー（以下、SCと記す）やスクールソーシャルワーカー（以下、SSWと記す）、焼津市の公立小・中学校22校すべてに配置されている「心の教室相談員」が参加しており、巡回相談員の役割を伝えたり連携の足がかりをつくったりする機会となった。巡回相談対象児童生徒のなかには、個別の共感的な関わりやSSTが望まれる児童生徒が多数存在する。支援を依頼できる人的リソースとなるSC等と連携していくことは重要である。2022年度は、上記の会議を含め9つの会議に参加した。指導主事には隨時意見を仰ぎ、連携強化を図りながら巡回相談活動を進めてきた。

2つ目の特徴は、巡回相談チームの拠点となる場所が焼津チャレンジに存在している点である。焼津チャレンジには、巡回相談員のデスクやパソコンを含む機器が設置されており、参考書籍等も備えられている。行動観察・検査実施後は、該当学校から焼津チャレンジに一旦戻って検査処理を行い、再度学校に出向くというシステムをつくってきた。このような拠点となる場所があることで、短時間ではありながらも、ケースについて巡回相談員同士が相談・検討する時間が持てたり、支援に生かすための教材を選定し、学校や保護者に提案したりするための準備が可能となった。

さらに、焼津チャレンジには巡回相談チームの一員である巡回相談補助員が在駐しており、連絡調整だけでなく、文書管理を行っている点も大きな特徴である。巡回相談では、対象児童生徒の問題の所在を明確にし、効果的な支援につなげるため、指導主事と検討しながら、以下の11種類の書類を作成し活用してきた。

- ① 巡回相談・就学支援の検査希望調査票
- ② 個別の教育支援計画
- ③ 個別の指導計画
- ④ 実態把握チェック表
- ⑤ 巡回相談依頼書
- ⑥ 行動観察記録表
- ⑦ 検査結果記録表
- ⑧ 保護者面接記録表
- ⑨ 成育歴チェック表
- ⑩ 支援会議記録用紙
- ⑪ WISC-IV検査結果報告書（保護者向け）

①～⑤は、コーディネーターを通して学校から巡回相談チームに送られてくる書類であり、巡回相談活動で活用する。⑤は個人情報保護の観点から、2019年度より使用を開始した。⑥、⑦は、授業観察・検査実施時に活用し、⑧、⑨は保護者面接時に用いている。⑩は支援会議においてコーディネーターが会議内容を記録する用紙である。⑪は検査の結果をまとめ、保護者と学校に渡す様式である。

上記の書類と検査結果プロフィールが、巡回相談チームの所在する焼津チャレンジに保管されていることで、随時ケース記録の見直しができ、通級指導教室入級等の審議における助言に活用することが可能となる。また、巡回相談の認識が広まるにつれ、学校や保護者からの再介入の希望も増え、年度を跨いだ複数回の介入や兄弟で介入するケースも出てきた。初回介入時のアセスメントを再介入の際に活用し、対象児童生徒の変化を分析して支援することが可能となっている。

4. 焼津市の特別支援教育の歩みからみえたこと

焼津市の20年間の特別支援教育の歩みを、国内の推進状況と比較してみると、以下に示すIV期に大別することができる。そこで、まず巡回相談報告書を基に

I期～IV期の特徴を示し、巡回相談からみえた焼津市の特別支援教育のシステム等の変化を追うこととする。次に、巡回相談対象児童生徒の実態や検査結果等の分析を整理し、I期～IV期のなかで巡回相談員として発信してきたことを記してみたい。

(1) I期～IV期の特徴と巡回相談からみた焼津市の特別支援教育システム等の変化

I期（2003年度～2006年度）『LD充実事業を契機とし、他市に先駆けて巡回相談システムの構築を目指した時期』

2003年度の巡回相談開始にあたり、焼津市の通常の学級に在籍する小学生6,918人に対して、担任教師による「気になる子実態調査」を実施した。その結果、358人（5.2%）の児童が気になると担任教師が回答した。支援を要する児童の存在を共通認識した上でのスタートとなった。

当初、対象児童の授業観察後は保護者とのみ面接し、その後担任にフィードバックするという1対1の関係で巡回相談が終結したため、校内体制における支援にはつながりにくかった。そこで、2004年度のコーディネーターの指名を契機とし、保護者と担任及びコーディネーターが参加する形態での支援会議を推進したところ、複数の教師が参加する会議や事例検討会が増え、校内体制で支援する足がかりがつくられていった。

さらに、2005年度には専門家チーム会議が開始された。処遇困難なケースの検討を行ったり他自治体の動向を収集したりしながら、焼津市の巡回相談のシステムづくりに役立てていった。

II期（2007年度～2011年度）『特別支援教育の本格実施に伴い、焼津市全体に理解を広げ、啓発を行った時期』

焼津市教育委員会の許可を得た上で、I期の巡回相談対象児童生徒222人に対し、コーディネーターを通じて追跡調査を行った。その結果、半数以上に良好な変化が生じていることが認められた（今泉・大塚, 2009）。これを契機としてII期での巡回相談活動を充実させていった。特に、追跡調査結果から、改善ケースに働くのは担任教師の力であることが改めて確認されたため、教師の発達障害についての理解を深めたり、コーディネーターの役割を明確にしてスムーズな動きにつなげたりするため、校内研修会や連絡協議会等における講師を積極的に引き受けた。

また、医療機関との連携においては、受診を依頼するという一方向の関係ではなく、医療の側から情報提供を求められたり、医師が保護者に巡回相談を勧めたりといった双方向の関係性が築かれてきた。さらに、巡回相談員が医療機関に対して、巡回相談時の授業観察や保護者面接、検査結果等を記載した報告書（保護者の依頼による）を作成し、効果的な受診につなげる

表1 WISC-IIIにおけるFIQ群別人数

期		I期				II期					
群	FIQ	年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
1群	100以上		1	1	2	9	8	12	18	20	22
2群	85~99		2	4	11	10	20	22	28	28	36
3群	70~84		9	6	15	17	16	25	26	36	38
4群	55~69		3	5	11	16	13	18	15	25	16
5群	55未満		5	3	11	2	8	2	5	9	8
	合計		20	19	50	54	65	79	92	118	120

流れをつくっていった。

III期（2012年度～2016年度）『特別支援教育に対する認知の高まりを受け、エビデンスに基づいた具体的な支援を提案した時期』

III期中盤の2014年度には巡回相談対象児童生徒数が200人を超える、巡回相談は焼津市の特別支援教育を支える相談システムとして認知されていった。そうしたなか、I期には保護者面接実施率が7割に満たない状況であったのが、2016年度には巡回相談対象児童生徒243人のうち241人の保護者と面接を行い、保護者面接実施率がほぼ100%という結果を得た。焼津市の巡回相談では、保護者と学校及び巡回相談員の3者が同席して支援を考える流れが定着していった。

また、III期には「ユニバーサルな授業」や「合理的配慮」という概念が入ってきた。巡回相談では行動観察のなかで、数多くの授業を参観する機会がある。「ユニバーサルな授業」の取り組みが散見されることももちろん、教師自身も気づいていない自然に行っているさりげない言動のなかにも、教師の専門性を見出すことがある。こうした「教師の工夫」について保護者同席の支援会議のなかでWISCの検査結果と関連させながら意味づけを行ってきた。このことが保護者の教師に対する信頼感を深め、両者の協働性を高める下地になったと思われる。

IV期（2017年度～2022年度）『他機関との連携強化を図ると共に、検査結果をさらに支援に生かすべく摸索した時期』

IV期に入ると焼津市こども未来部「こども相談センター（こども発達相談）」を経由して巡回相談の対象となる児童生徒が増加し始めた。2017年度は59人、2018年度は73人、2019年度は92人となり、2019年度には全巡回相談対象児童生徒269人の34%を占めた。そこで、幼児期からの支援をつなぎ長期的視点で支援を行うため、指導主事と共に焼津市個人情報保護条例に基づいた保護者の同意書を作成した。これにより、「こども相談センター」及び「通級指導教室」との情報共

有を、保護者の同意のもとで図ることができるようになった。

一方で、幼児期には支援の必要性が見えにくい、「読み書き」に困難がある児童が巡回相談の対象となることがわかつてきた。しかし、WISCでは、読み書きの力は測れないため、WISC検査後の限られた時間のなかで実施できる、簡便な「読み書きテスト」等を行い、読み書きに困難を示す児童生徒の早期発見につなげるよう心がけた。

(2)巡回相談対象児童生徒の実態や検査結果等の分析からみえたこと

I期（2003年度～2006年度）

I期で着目すべき点の一つは、巡回相談対象児童生徒の男女の人数比である。巡回相談開始時の2003年度の対象児童生徒は35人（男子30人、女子5人）、2004年度は73人（男子64人、女子9人）、2005年度は95人（男子66人、女子29人）、2006年度は107人（男子78人、女子29人）であった。いずれの年も男子が女子より大幅に多かったが、巡回相談が3年目を迎えた2005年度から女子の割合が増加していく。行動化が激しく目立ちやすい男子児童生徒の陰に隠れ、「会話がつながらない」「友人が少なく孤立」等を主訴とした、おとなしく困っている女子児童生徒の存在に教師の目が向いてきたことが推測された。I期には、このようにみえにくく問題に気づく教師の視点の大切さを伝えてきた（今泉・牧田・大塚、2006；牧田・今泉・大塚、2006）。

また、アセスメントとして用いたWISC-IIIの全検査IQ（以下、FIQと記す）に着目して分析を行ったのが表1である。これはFIQの数値を基にFIQ100以上を1群、FIQ85～99を2群、FIQ70～84を3群、FIQ55～69を4群、FIQ55未満を5群として分類し、それぞれの群における人数の分布を示したものである。表を見ると、2003年度～2006年度まで、いずれの年も3群がもっとも多く、以下おおむね4群と続いている。I期には、3群の知的水準が境界域に位置する児童生徒が巡回相談に多く上がってきたことがみてとれる。本田（2008）は、境界知能の子ども達は、家庭においても

表2 FIQ群別 担任が捉えた主訴(重複回答)

	1群(9人)	2群(10人)	3群(17人)	4群(16人)	5群(2人)
①学習面の問題	2	6	10	11	2
②行動面の問題（自分自身の問題）	9	5	6	3	2
③対人関係・社会性の問題（他者との関係）	4	4	11	6	
④情緒の問題	2	3	2	1	
⑤日常生活の問題	5	2	2	2	
⑥家庭環境・保護者との関係	2	1	1	1	
⑦ことばの問題			2	3	
⑧運動面の問題				4	
⑨診断名			1		
⑩その他				1	

学校においても、他の子ども達より、わずかずつ後れをとりながら参加し続ける場面が圧倒的に多いため、自己評価が低い形で固定しやすいと述べ、上野(2002)は、境界知能の場合、できる教科はできるため、知的障害以上に「怠けている」という評価を受けやすく、自己評価を低くしていると指摘している。この時期、巡回相談では知的水準がFIQ70～84の境界知能の児童生徒に対する対応が重要であることを学校に向けて発信した。

さらに、2006年度の巡回相談検査実施児童生徒54人に對し、FIQ群別に、担任が捉えた主訴(重複回答)を分析したところ、それぞれの群による特徴が認められた(今泉・牧田・大塚、2007)。主訴の内訳は表2に示した通り、①学習面の問題、②行動面の問題（自分自身の問題）、③対人関係・社会性の問題（他者との関係）、④情緒の問題、⑤日常生活の問題、⑥家庭環境・保護者との関係、⑦ことばの問題、⑧運動面の問題、⑨診断名、⑩その他の10項目である。

1群の主訴は、②行動面の問題がもっとも多く、次いで⑤日常生活の問題、③対人関係・社会性の問題の順であった。

2群の主訴は、①学習面の問題がもっと多く、次いで②行動面の問題、③対人関係・社会性の問題と続いた。①学習面の問題は2群以降で顕著になっている。この群において学習面が問題視される背景を分析すると「意欲がない」「好きなものはやるが嫌いなものはやらない」「思いを文章で表現するのが苦手」「漢字の間違えが多い」等、本人の意欲や特性、認知の偏りに起因した問題が浮かび上がってきた。

3群の主訴は、③対人関係・社会性の問題がもっと多く、①学習面の問題、②行動面の問題へと続いた。③対人関係・社会性の問題が主訴としてもっと多いのは3群のみである。背景を詳しく検討すると、1、2群ではみられなかった「ばかりにされる」「からかわれる」といった内容が認められた。このことから、境界知能の児童生徒といじめとの関連性が浮かび上がり、

境界知能の児童生徒の対人関係の問題については、慎重にみていく必要があることを学校等に向けて提言してきた。

4群の主訴は、①学習面の問題がもっと多く、次いで③対人関係の問題、⑧運動面の問題の順であった。学習面については「努力するが成果が表れない」「繰り返しやっても定着しない」等の1、2群にはなかった記述がみられた。本人の努力だけではカバーしきれないニュアンスを含んだものであり、就学支援と関連づけて対応していくことが必要であると思われた。また、運動面の問題があげられたのは4群のみであったため、粗大運動、微細運動を併せた配慮も課題として浮かび上がった。

5群の主訴は、①学習面の問題、②行動面の問題のみとなっていた。

以上のことからI期は、おとなしい女子児童生徒も巡回相談の対象となり始め、また知的水準と主訴との関係性に着目した場合、特にいじめとの関連も含めて境界知能の児童生徒への支援の重要性が示唆された時期であった。

II期（2007年度～2011年度）

II期は、巡回相談総日数の増加と相まって、知能検査を実施する児童生徒が増加した。2007年度は巡回相談対象児童生徒126人中、検査実施者は66人(52%)であったが、2008年度は127人中75人(59%)、2009年度は128人中96人(75%)、2010年度は144人中110人(76%)、2011年度は130人中119人(92%)と、検査実施者の実数及び割合が年々増えていった(医療機関実施者も若干名含む)。増加の理由としては、①教師の知能検査への認知度が高まるなかで、児童生徒の特性を知り支援を考えための検査として保護者への推奨が進んだこと、②それによって知能検査を希望する保護者が増え、児童生徒の認知特性を共通理解した上で保護者と共に支援会議を行うことが定着したこと、③継続ケースの再検査依頼が出てきたこと等が

あげられる。このように検査実施者が増加したなかで特筆すべきことは、FIQ 群別人数の最頻値に変化が生じた点である。

先に示した表 1 の 2007 年度～2011 年度までの FIQ 群別人数に着目すると、I期は 3 群 (FIQ70～84) を最頻値とし、次いで概ね 4 群 (FIQ55～69) となる山型を示していたのが、II期では、2 群 (FIQ85～99) が最頻値となる年が出現するようになった。II期には、知的大きな遅れのない児童生徒が数多く巡回相談の対象となつたため、こうした児童生徒に対し、通常の学級や校内体制で行う支援を提案すると共に、医療機関の受診や通級指導教室の利用を提案しながら支援を模索した。

またII期は、わが国において特別支援教育が正式に開始され、その対象が幼児にも拡充された時期でもある。そこで、2003 年度～2008 年度までの巡回相談対象児童生徒 400 人のうち、保護者面接における問診票のある 209 人について分析を行った。その結果、対象児童生徒の 0 歳時の様子として、「人見知りがなかった」は 104 人（回答数 190 人のうち 55%）、「おとなしくて手がかからなかった」は 65 人（回答数 191 人のうち 34%）となっており、愛着形成や対人関係の発達の視点から、支援の在り方を検討することが課題と思われた。また、1 歳 6 か月児健康診査や就学時健康診断に比べて、3 歳児健康診査での指摘がやや多かった。幼児期の様子と合わせると、ことばの遅れやこだわりとの関連が推測され、保健センターとの連携の重要性が示唆された（今泉・牧田・北村・大塚、2009）。そのため、この時期は保健センターとも顔の見える関係づくりを行うことに注力した。

II期は巡回相談対象児童生徒の増加と共に、知的大きな遅れのない多くの児童生徒が巡回相談の対象になると

いう大きな変化がみられ、就学支援ではなく、通常の学級におけるユニバーサルな授業や個に応じた配慮が求められた。また、幼児期からの支援の在り方や、幼稚園・保育園との連携も課題となり、早期支援の重要性が再確認された時期でもあった。

III期（2012 年度～2016 年度）

III期には、巡回相談で重要なアセスメントとして活用してきた WISC 知能検査の改定があった。II期までは WISC-IIIを中心としていたが、III期から徐々に WISC-IV に移行し始め、2015 年度には検査実施者のほぼ全員に WISC-IV が用いられた。

そうしたなか、II期までの FIQ を基にした 1 群～5 群の分類を WISC-IV の記述分類に沿って、合成得点 130 以上を「非常に高い」、120～129 を「高い」、110～119 を「平均の上」、90～109 を「平均」、80～89 を「平均の下」、70～79 を「低い（境界線）」、69 未満を「非常に低い」と改め、合成得点の範囲別人数と FSIQ 及び 4 指標についての分析を行った。

表 3 は 2016 年度に WISC-IV を実施した 226 人についての結果である。合成得点の範囲別人数の分布において、その最頻値に着目したところ、「FSIQ」及び「言語理解」「知覚推理」「処理速度」の 3 指標については「平均（90～109）」に位置しているのに対し、「ワーキングメモリー」のみが「低い（境界線）（70～79）」に位置しており、大幅な落ち込みを示す結果であった。2015 年度も同様の傾向が認められた。

また、表 3 の合成得点が「低い（境界線）（70～79）」及び「非常に低い（≤69）」に位置する児童生徒の人数とその割合を 4 指標別にみると、「言語理解」49 人（22%）、「知覚推理」63 人（28%）、「ワーキングメモリー」103 人（46%）、「処理速度」48 人（21%）

表 3 WISC-IV 合成得点の範囲別人数

合成得点の範囲	記述分類	全検査 IQ (FSIQ)	言語理解 (VCI)	知覚推理 (PRI)	ワーキングメモリー (WMI)	処理速度 (PSI)
≥130	非常に高い	0	0	0	0	0
120～129	高い	2	5	7	0	4
110～119	平均の上	5	10	10	2	11
90～109	平均	74	107	78	60	84
80～89	平均の下	73	55	68	61	79
70～79	低い（境界線）	49	31	47	74	41
≤69	非常に低い	23	18	16	29	7

表 4 ディスクレパンシーがある児童生徒 92 人の指標間の比較

強	弱	言語理解<	知覚推理<	ワーキングメモリー<	処理速度<	計
言語理解>		9	16	10	35	
知覚推理>	3		11	8	22	
ワーキングメモリー>	1	2		2	5	
処理速度>	7	2	21		30	
計		11	13	48	20	92

となっており、「ワーキングメモリー」が境界線以下の児童生徒は、検査実施者 226 人の約半数を占めた。巡回相談の対象となる児童生徒には、ワーキングメモリーに弱さのある児童生徒が非常に多いことが、浮かび上がった結果となった。

さらに、226 人のうち 4 指標間にディスクレパンシー（23 以上の差）がある児童生徒は、92 人（41%）存在しており、約 4 割に認知面の大きなアンバランスがみられていた。表 4 はディスクレパンシーのある児童生徒 92 人の各指標間の比較である。もっとも人数が多いのは、処理速度>ワーキングメモリーの 21 人であった。次いで、言語理解>ワーキングメモリーの 16 人、次に知覚推理>ワーキングメモリーの 11 人であった。ワーキングメモリーの落ち込みによって、困難を抱えている児童生徒が数多く存在することが示唆された。

湯澤・河村・湯澤（2014）は、知能検査のなかに、ワーキングメモリー指標が導入されるに至り、結果として両者が密接に関係することになってきた。しかしながら、学業成績により因果的な影響を及ぼすのは、知能よりもむしろワーキングメモリーであることが知られている、と述べている。焼津市の巡回相談対象児童生徒の担任のとられた主訴（重複回答）は、I期～IV期まで一貫して「学習面の問題」がもっとも多く、その割合は約 70%～80% を占めてきた。しかし、検査結果をみると、FSIQ の最頻値は表 3 が示すように「平均」に位置する知的に大きな遅れがない児童生徒である。つまり、「ワーキングメモリー」の弱さが「学習の問題」の背景要因になっている可能性が推察され、この力の弱さを看過することはできないと考えられた。そのため、巡回相談の個別のケース対応はもちろん、連絡協議会等の研修会などを通じて「ワーキングメモリー」の弱さに対する支援の重要性を発信した。

III期では、ワーキングメモリーに弱さがある児童生徒の存在の多さがクローズアップされた。湯澤らが指摘するとおり、ワーキングメモリーの弱さが学習に大きく影響を及ぼすことを、巡回相談時の授業観察や検査実施場面を通し、実感をもって感じてきた。さらに、

学習のみならず、行動・対人関係を含むさまざまな問題の背景要因になっていることも推察され、より一層ワーキングメモリーの弱さに対する配慮や支援の重要性を訴えていく必要性があることを痛感した時期であった。

IV期（2017 年度～2022 年度）

IV期で注目すべきは、巡回相談対象児童生徒のうち、登校しぶり・不登校の児童生徒が増えてきた点である（登校しぶり・不登校については、巡回相談希望調査票への担任の記載による）。2018 年度は 37 人、2019 年度は 45 人、2020 年度は 56 人、2021 年度は 44 人、2022 年度は 42 人であった

とりわけ、2020 年度は巡回相談対象児童生徒が 266 人であったのに対し、登校しぶり・不登校の児童生徒は 56 人と、対象児童生徒の 21% を占めた。そこで、2020 年度に WISC-IV を実施した、登校状況に問題のない児童生徒と登校しぶり・不登校の児童生徒の認知的特徴を記述分類に沿って比較してみたところ、その傾向に違いが認められた。

表 5 が示すように、WISC-IV を実施した登校状況に問題のない児童生徒 197 人の FSIQ は、「平均」（90～109）に位置する児童生徒がもっとも多く、66 人（34%）であった。また、4 指標に着目すると、「言語理解」「知覚推理」「処理速度」の 3 指標は「平均」に位置する児童生徒がもっとも多いのに対し、「ワーキングメモリー」は「低い（境界域）」に位置する児童生徒が 74 人（38%）ともっと多くなっていた。

登校しぶり・不登校の児童生徒 50 人については、表 6 が示す通り、FSIQ は「平均」に位置する児童生徒が 21 人（42%）ともっとも多かった。4 指標については、「言語理解」「ワーキングメモリー」「処理速度」は「平均の下」の児童生徒がもっとも多かった一方で、「知覚推理」は「平均」に位置する児童生徒がもっとも多く、25 人（50%）と半数を占めていた。

II期以降は、知的に大きな遅れのない児童生徒が巡回相談の対象となっていたが、2020 年度の結果からは、登校状況の有無に関わらず、巡回相談の対象となった

表 5 WISC-IV 合成得点の範囲別人数（登校状況に問題のない児童生徒）

合成得点の範囲	記述分類	全検査 IQ (FSIQ)		言語理解 (VCI)		知覚推理 (PRI)		ワーキングメモリー (WMI)		処理速度 (PSI)	
≥130	非常に高い	0	0%	2	1%	0	0%	0	0%	0	0%
120～129	高い	0	0%	5	3%	9	5%	2	1%	1	1%
110～119	平均の上	6	3%	14	7%	8	4%	3	2%	10	5%
90～109	平均	66	34%	92	47%	67	34%	48	24%	81	41%
80～89	平均の下	64	33%	51	26%	58	29%	52	26%	57	29%
70～79	低い（境界線）	51	26%	20	10%	43	22%	74	38%	42	21%
≤69	非常に低い	8	4%	11	6%	11	6%	17	9%	5	3%
測定不能		2		2		1		1		1	
合計		197		197		197		197		197	

表6 WISC-IV合成得点の範囲別人数（登校しぶり・不登校の児童生徒）

合成得点の範囲	記述分類	全検査IQ(FSIQ)		言語理解(VCI)		知覚推理(PRI)		ワーキングメモリー(WMI)		処理速度(PSI)	
≥130	非常に高い	0	0%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%
120～129	高い	1	2%	1	2%	2	4%	1	2%	1	2%
110～119	平均の上	1	2%	6	12%	4	8%	0	0%	2	4%
90～109	平均	21	42%	18	36%	25	50%	14	28%	17	34%
80～89	平均の下	20	40%	19	38%	14	28%	18	36%	18	36%
70～79	低い(境界線)	6	12%	3	6%	4	8%	11	22%	10	20%
≤69	非常に低い	1	2%	2	4%	1	2%	6	12%	2	4%
測定不能		0		0		0		0		0	
合計		50		50		50		50		50	

児童生徒の多くは、知的発達に著しい遅れがないことがわかった。

4 指標に着目すると、登校状況に問題のない児童生徒は「ワーキングメモリー」が他の指標よりも落ち込んでいることが認められた。これはIII期の2015年度以降6年間、同様の傾向であり、通常の学級のなかで「ワーキングメモリー」の弱さに配慮したユニバーサルな授業を含めた支援を行うことの重要性を、引き続き提言していくことの必要性が示唆された。

一方、登校しぶり・不登校の児童生徒は、登校状況に問題のない児童生徒に比べて、「知覚推理」は高い位置にいる児童生徒が多い一方で、「言語理解」「処理速度」は低い位置にいる児童生徒が多いという結果となった。登校しぶり・不登校の児童生徒のなかには見て直観的に理解しながらも、言語表出することに難しさがある児童生徒が多いことが推察された。加えて「処理速度」の低さからは、集団活動に後れをとったりスピードを求められると正確に作業できなかつたりする困難さがうかがわれる。これらの脆弱性が学校のなかでの生きにくさとつながっているのではないだろうか。集団のなかで、自ら発信する力が弱く、活動に参加しにくい児童生徒に対し、温かく丁寧な支援をしていくことが、登校しぶり・不登校への未然防止の一つになるのではないかと考えられる（牧田・今泉・長

谷川・大塚、2021）。

ところで、巡回相談対象児童生徒の学年別人数に着目すると、表7に示すように小学校2年生が最多となっている年度が多いことがわかる。

2022年度に巡回相談を実施した小学校2年生は46人であったが、幼児期に「こども相談センター」や「ことばの教室」等の発達支援につながっていた児童は21人（46%）であった。残りの25人（54%）は、幼児期に専門機関につながっていない、あるいはつながる必要がなかったことが推測され、小学校入学後に困難さが目立ったということになる。

担任が捉えた主訴（重複回答）に着目したところ、2年生46人の担任が捉えた主訴は、「学習の問題」38人（83%）、「行動の問題」35人（76%）、「対人関係・社会性の問題」26人（57%）が上位3項目となっていた。同年の巡回相談対象児童生徒274人の主訴は「学習の問題」210人（77%）、「行動の問題」182人（66%）、「対人関係・社会性の問題」154人（56%）が上位3項目であった。両者において主訴の上位3項目は内容も順も同じであり、「対人関係・社会性の問題」は概ね同じ割合となっていた。一方、「学習の問題」の割合は6ポイント、「行動の問題」の割合は10ポイント、2年生の担任が捉えた主訴が上回っていた。

そこで、2年生46人の担任が記載した「実態把握チ

表7 巡回相談を実施した児童生徒の学年別人数

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計	男	女	合計
2013	27	35	23	22	19	13	139	14	16	4	34	134	39	173
2014	39	28	30	25	17	18	157	24	19	4	47	165	39	204
2015	21	46	31	29	31	17	175	15	14	3	32	162	45	207
2016	43	45	44	29	24	21	206	19	17	1	37	187	56	243
2017	36	38	41	40	35	24	214	26	18	3	47	199	62	261
2018	44	35	44	31	31	25	210	36	12	4	52	206	56	262
2019	34	47	42	42	31	40	236	14	14	5	33	199	70	269
2020	39	47	43	26	36	24	215	29	12	10	51	199	67	266
2021	34	48	41	41	29	36	229	15	13	3	31	188	72	260
2022	43	46	42	42	30	32	235	21	15	3	39	197	77	274

エック表」の学習に関する6項目（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）について、気になり度が「ない」を0点、「少しある」を1点、「かなりある」を2点とし、全領域10点を最高値として平均を算出した。その結果、「聞く」6.6点、「話す」5.3点、「読む」5.6点、「書く」6.3点、「計算する」5.5点、「推論する」5.4点となり、「聞く」と「書く」が気になるとチェックした担任が多いことがわかった。

これらのことから、数多くの小学校2年生が巡回相談の対象となったのは、学習が本格実施するなかで、ワーキングメモリーとも関連した「聞く」ことに弱さのあるLDを含む「読み書き」の難しい児童が、あぶり出されてきたからではないかと考えられた。また、外在化された派手な「行動」の問題は、「読み書き」を含めた学習への回避が、引き起こしているのではないかと推察された。さらに「読み書き」の困難さは学習全般に対する理解の難しさを生み、学習への参加度を下げたり意欲を低下させたりすることが知られている。やる気のないように見える内在化された「行動」の問題も、生じさせているのではないかと思われた。

巡回相談のなかでこれまで、読み書き教材を用いた研修を行い、LDを含む読み書きに難しさのある児童生徒に対する支援の重要性を提言してきた。今後も継続して訴えていくことの必要性を感じる。

IV期は登校しぶり・不登校の児童生徒に対する巡回相談の要請が増加した。静岡県教育委員会（2020）による「不登校の現状と対策」において、「新規不登校児童生徒が急激に増えるのは、小学2,3年と中学1年」であると報告されている。登校しぶり・不登校の未然防止的視点に立った時、発信力や流暢性に弱さのある児童生徒への支援に加え、読み書き困難な児童生徒への早期からの支援も重要な視点として加える必要があるのではないかと思われる。

5. 終わりに

巡回相談は一人の児童生徒に対して、おおむね一度の介入による間接支援が中心である。そのため、できることには限界がある。だからこそ、焼津市では一度の巡回相談のなかで出会った児童生徒のデータを集積し、実感を伴ったチームとしての報告書を毎年作成してきた。そして、そこから浮かび上がった成果や課題を、学校を含むさまざまな場で機会を捉えて発信し、次年度の巡回相談活動につなげてきた。

振り返ると、こうした積み重ねが、保護者と学校が同席のもと子どもの支援を考える体制を定着させ、医療機関等を始めとする他機関との連携を深化させたものと思う。さらに、根拠に基づいた検査結果を授業や支援に生かしたいと考える教師の増加が巡回相談の要請の高まりを生じさせ、現在の焼津市の巡回相談

システムを形づくってきた。これまで、4つの柱を軸に据え巡回相談報告書として足跡を残し、次の活動に生かしてきたことには、意味があったと感じる。

しかしながら時代は変化している。焼津市では、2020年度より、不登校を始めとする学校生活に課題を抱える児童生徒や、家庭を支援する取り組みを行ってきた。その流れのなかで2023年度からは、支援体制の更なる充実・強化を図ることを目的として新たな組織が構築され、巡回相談の所属も変更となった。また、アセスメントの要として用いている知能検査は改訂され、WISC-IVからWISC-Vへの移行が進められている。

時の流れと共に、学校のなかで「困っている子」の様相も変化をみせてきた。発達障害では不登校を伴いやすく、特に自閉スペクトラム症でその傾向が大きいことが国内外で知られている、と宮本（2023）が指摘するように、IV期には巡回相談のなかにも登校しぶり・不登校の児童生徒の急激な増加がみられた。さらに、不登校を始めとするさまざまな問題が、発達障害に起因するだけでなく、貧困や保護者の精神疾患等、家族の脆弱性により生じているケースも増えている。福祉機関を始めとする他機関との連携が一層重要になってくるであろう。今後、焼津市の巡回相談員には、他機関と相互コンサルテーションする技量や、ケースのニーズに合わせて柔軟に対応する力量が、役割の一つとして、これまで以上に求められてくるものと思われる。

一方で、IV期の巡回相談対象児童生徒の集積結果は、「教育のなかでこそできる」「教育のなかでしかできない」、未然防止的視点に立った支援の重要性を示唆してくれた。発信力や流暢性の弱さ、また読み書きに困難を示す児童生徒に対する早期からの支援が、不登校や問題行動の未然防止になるであろうことを、巡回相談員の立場で発信することは、責務であると感じる。20年前焼津市では、SSNの中心事業として「軽度発達障害児の学校不適応・不登校予防」を目的に、巡回相談を開始した。20年後の今、問題が生じる前の、予防的な視点をさらに強化した、踏み込んだ対応や闇りが必要となってきた。

加藤（2023）は、特別支援教育に関する理解が進んできたこともあり、教師が児童生徒の困難さに気付く場面は増えてきている一方、教師の気付きから困難さの要因や背景を分析し適切な指導や必要な支援の実施ができているのかという点については、引き続き教師の専門性向上が求められると述べ、特別支援教育の考え方は、障害の有無に関わらず教育全体の質の向上に寄与するものであり、通常の学級においてこそ特別支援教育の考え方を基盤として、児童生徒の学びを充実させていく取組が重要である、と提言している。

通常の学級で、1割弱にも及ぶ発達障害をはじめとした特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、

今まさに、教育のなかでしかできない「専門性のある指導・支援」が求められている。

巡回相談では「教師の専門性の尊重」を柱の一つとし、これまで、教師の専門的な指導技術や授業展開、児童生徒への共感的な関りの姿等を、支援会議のなかで意味づけてきた。これからは、教師の専門性がさらに深化できるよう、エビデンスに基づいた分析と、専門的な知見からの具体的で効果的な支援を提案・助言していくことが、巡回相談員の役割として、今まで以上に重要になっていくのではないかと考える。そして、巡回相談活動の集積が、焼津市の巡回相談システムを形づくってきたように、一人一人の児童生徒に対する専門的な指導・支援を模索して地道に積み上げ、巡回相談報告書としてまとめ、発信していくことが、加藤の提言する、すべての児童生徒の学びの充実に繋がる一歩となるのではないだろうか。

付記

本論文の公表について、焼津市巡回相談を管轄する焼津市教育委員会学校福祉部子ども支援課長に許可を得た。

文献

- 本田秀夫（2008）トピックス—境界知能—. 精神科治療学, 23, 増刊号, 144-145.
- 今泉依子・牧田百代・北村さゆり・大塚 玲（2009）発達障害児の早期支援をめざして—生育歴調査をもとにして—. 日本 LD 学会第 18 回大会.
- 今泉依子・牧田百代・大塚 玲（2006）軽度発達障害早期対応を目指して(5) —巡回相談の役割について—. 日本 LD 学会第 15 回大会.
- 今泉依子・牧田百代・大塚 玲（2007）特別な支援ニーズのある児童生徒への支援のありかた—巡回相談対象児の知能検査の結果をもとにして—. 日本 LD 学会第 16 回大会.
- 今泉依子・大塚 玲（2009）静岡県A市における巡回相談対象児の追跡調査. LD 研究, 18, 155-164.
- 加藤典子（2023）通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について—文部科学省の立場から—. LD 研究, 32, 112-117.
- 牧田百代・今泉依子・長谷川睦美・大塚 玲（2021）登校しづくり・不登校の未然防止的視点での支援の在り方—巡回相談対象児の WISC-IV の検査結果をもとに—. 日本 LD 学会第 30 回大会.
- 牧田百代・今泉依子・大塚 玲（2006）軽度発達障害早期対応を目指して(6) —巡回相談対象者について—. 日本 LD 学会第 15 回大会.
- 宮本信也（2023）8.8%の結果が示唆するもの. LD 研究, 32, 118-127.
- 文部科学省（2004）小・中学校における LD（学習障害）, ADHD（注意欠陥／多動性障害）, 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1298152.htm (2023 年 12 月 16 日閲覧)
- 文部科学省（2017）平成 29 年度特別支援教育体制整備状況調査結果について. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afielddfile/2018/06/25/1402845_02.pdf (2023 年 12 月 16 日閲覧)
- 文部科学省（2022）通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について. https://www.mext.go.jp/content/20230524-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf (2023 年 12 月 16 日閲覧)
- 静岡県教育委員会義務教育課（2020）子どもたちの笑顔のために—不登校の現状と対策—. https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/031/816/leaf.pdf (2023 年 12 月 16 日閲覧)
- 上野佳代子（2002）理解力などの知的な遅れ〈知的障害と境界知能〉. 石川道子・辻井正次・杉山登志郎（編），可能性のある子どもたちの医学と心理学—子どもの発達が気になる親と保育士・教師のために—. ブレーン出版, pp. 116-120.
- 湯澤美紀・河村暁・湯澤正通（2014）ワーキングメモリーと特別な支援—一人ひとりの学習のニーズに応える—. 北大路書房, pp.7-26.